

令和2年2月市会代表質疑要旨

平山 よしかず 議員（公明）

西京区選出の平山よしかずです。湯浅光彦議員、曾我修議員とともに、公明党京都市会議員団を代表し、市民生活を豊かに、京都の未来を拓く視点で質疑いたします。市長並びに関係理事者におかれては、前向きで誠意あるご答弁をお願いいたします。

（財源創出について）

最初に、市長の政策推進及び「141のお約束」実行のための財源に関して質問します。

昨日も、自民党議員団の富きくお議員から御指摘がありましたとおり、先の京都市長選挙では、他の候補者が、自身が当選したら直ぐに実行する項目を並べ「すぐやるパッケージ」とネーミングした年間70億円の政策なるものを打ち出しました。そして「京都市はお金が無いと言うけれど、これだけのことが市の予算の1%未満で出来ます。無いのはお金やのうて、市長のやる気です。」と、70億円は市の年間一般会計予算約8,000億円の僅か1%にも満たないからすぐにお金が出せると喧伝していました。私は驚きました。この候補者の方はご存知なかったのでしょうか、前提が全く間違っています。8,000億円という金額は、まさに京都市一般会計予算の総額であり、市が自由に使える財源は、市税や地方交付税などを合計した一般財源のうち、人件費、公債費、社会福祉費及び道路の維持補修費などを除いた、令和2年度予算案でいえば567億円の金額となります。70億円という額はこの約12%であり、かの候補者が、どうだと言わんばかりにアピールしていた1%の10倍以上の割合にのぼります。しかもこの所謂市が自由に使える財源も、市民生活の向上や京都の発展のための事業予算に充当されている訳で、市長の一存のみでどうとでもなるものでは当然ありません。

この前提のもとで市長は予算案を作成し、私たち市議会は議論を重ねています。つまり、私が驚いたのは、この候補者を推薦された日本共産党に所属する市会議員の方々がいながら、先的前提と相反する主張を何故かの候補者が持ち出されたのか、どうしても理解できないからです。前提が間違っただま「たった1%」という言葉が喧伝されれば、多くの市民の誤解を招き、あまつさえ行政の停滞を引き起こしかねません。市長選後、かの候補者はSNS上

で「予算の1%で何が出来るか、全国の自治体で分析してみたら面白いのでは？」と発信をされているようです。間違っただけをただどころか、いつの間にか政策よりも「たった1%」との言葉が先走りしているように見え、私には、誤った情報に基づく言葉の危うさを感じられました。だからこそ、行政当局と並んで私たち市会議員も、正しい情報を自らの支援者、市民の皆様へ伝えていく責任と使命を引き続き果さねばなりません。本議会に上程された令和2年度京都市予算案等に対し、私はこれまで以上にデータに基づいた精査を行い、緊張感を持って審議にあたって参ります。

先の京都市長選挙では、京都市民の皆様には、こういった誤った情報に惑わされること無く、門川市長の地に足の着いた政策とその実行力を選択されました。市長には、その期待にこたえ、市民の皆様へお約束した141の公約実現へ取り組んでいただきたい。公約実行の前提として、厳しい財政状況にある本市にあつては、裏付けとなる財源確保・財源創出に市長が強いリーダーシップを発揮し結果を出す必要があります。

- 1 財源創出・確保は、収入を増やし、支出を減らすことが王道です。世間ではクラウドファンディングによる資金調達が多く行われるようになりました。他都市において民間事業者の結果に応じて行政が対価を支払うソーシャル・インパクト・ボンドの導入事例もみられます。本市としても民間活力の導入、民間資金の獲得など、新たな官民連携の手法も検討し財源創出に努めるべきではないでしょうか。

また、4期目の門川市長だからこそ、事業の再構築・スクラップアンドビルドを、思い切って実行することが出来ると思います。事業を点検し再構築していくための体制と仕組みづくりを具体的に行い、目に見える形で成果を出し、財源確保に結果をあげるべきです。市長のお考えをお伺いします。〈市長答弁〉

(大原野地域の活性化について)

次に、大半が市街化調整区域である西京区・大原野地域活性化の課題解決について質問します。

西京区・大原野地域は、紫式部ゆかりの小塩山をはじめとする西山連峰とその麓に開けた丘陵地に、勝持寺、善峯寺、大原野神社といった歴史ある寺社が並び、米やタケノコ、ナスをはじめとする農業が盛んな、京都市内にありながら、豊かな自然に包まれ人々の生活の息づかいが聞こえる素晴らしい地域です。しかし、近年は農業従事者の減少や少子高齢化などの影響で地域の人口減少が著しく、加えて、住宅等の建築に強い規制がある市街化調整区域の土地利用規制のままでは、持続的な農業の継続、集落の維持・継承、ひいては定住人口に支えられた生活の保全が困難と、大原野在住の多くの方々が危機感を抱かれています。

一方で、大原野地域は洛西ニュータウンや向日市・長岡京市の市街と近接し、JRや阪急の駅からも近く、京都第二外環状道路の沓掛・大原野インターチェンジがあるなど、非常にポテンシャルの高い地域であり、行政の適切な施策によっては活性化の芽が大きく花開くことは間違いありません。これまでも地域代表の方々が地元議員と連携し市へ要望を重ねて来られましたが、土地利用規制の高い壁を乗り越えることは困難でした。しかし後継者不足に加え、親の介護の問題、家庭の支え手の減少、買い物の不便、少子化による地域コミュニティ維持への不安などの危機感が近年一層高まるなかで、昨年末には改めて地域代表の方々と地元議員が、地域住民の住まい確保と地域外からの移住者の受け入れに関する思いを要望書として門川市長へ提出されました。

これを受けて、市長の141のお約束には「市街化調整区域の集落の持続可能な発展に向け、地域コミュニティの維持・活性化、必要な住宅の確保、働く場の創出、移住の促進などにつなげるための新たな戦略的手法の検討など、総合的な対策を進めます」と記載されました。門川市長には大原野住民の気持ちと危機感をしっかりと受け止めていただいた、と地域代表の方々も評価されています。市長にはこの4年間で、大原野地域活性化のために強力にお取り組みいただきたいと改めてお願いします。

そこで、

- 2 市街化調整区域である大原野地域において、これまでかなわなかった土地利用に関する法律規制をクリアして活性化を進める「新たな戦略的手法」とは、どのようなことを検討していられるのか、現時点での市長のお考えとその決意をお聞かせください。また、大原野地域側では、京都市と一緒に手法や進め方を検討し実行していく体制が既に出来上がっていると聞いています。本市としてどのようなスピード感をもって手法の検討・実行を進めていくのか、あわせてお答えください。〈市長答弁〉

ここまでを前半の質問とします。ご答弁をお願いします。

～ 分割質問のため、一旦ここで答弁 ～

(スタートアップ事業支援について)

続いて、本市の強みを活かした新産業振興と働く場の創出について質問します。

京都で最大の産業は観光ではなく、製造業です。西陣織、友禅染、京焼に

代表されるような伝統的な工業，そして現代的なハイテク工業が京都の製造業の土台となっています。1200年の都の歴史から生まれた高いものづくりの技術力，琵琶湖疎水の水力発電で新しい工場を生み路面電車を走らせた気概や進取の精神，これらものづくりの精神と技術に，集積する大学の知があいまって名だたるハイテク企業が京都で生まれ，日本のみならず世界をリードしています。

更に，京都の産業振興には産学公の公（こう），公（おおやけ）が積極的に関与してきたことも特筆すべき事です。明治初期，鴨川の西岸に「舎密局（せいみきよく）」と呼ばれる理化学の専門研究所が造られ，陶磁器生産の技術改良，染料や薬品の開発などが行われ，近代京都の産業を支えました。現代では，京都市産業技術研究所やASTEMが産業振興の要となっています。また，京都リサーチパークをはじめとする新産業育成支援拠点・機関が活躍しています。京都の強みである産学公連携を活かした産業振興が，働く場を創出し，市民生活を豊かにし，京都の未来を拓く梃子となってきました。時代の変革期である今，京都の未来の礎となる新たな産業振興が重要であり，その大きな柱がスタートアップ事業です。

少子高齢化による人手不足が深刻化し，環境問題への対応が世界的潮流となっている現在，国においては，短期間で，イノベーションや新たなビジネスモデルの構築，新たな市場の開拓を行う「起業」や「新規事業の立ち上げ」を意味するスタートアップの仕組みを構築し，グローバル市場で活躍するベンチャー企業などを次々と創出することが最重要として，スタートアップ・エコシステム拠点都市公募を開始しました。本市は府と協調し，京都，大阪，兵庫の京阪神として応募する意向とお聴きしています。また，京都府，経済界，大学などとともにスタートアップ企業輩出支援の推進協議会を設立したともお伺いしています。京都市の産学公連携の強みこそがスタートアップ事業支援に最適であり，国のスタートアップ・エコシステム拠点都市に選定されるよう最大限の努力を望みます。

そこで，

- 3 本市の新産業振興におけるスタートアップ事業支援の必要性をどう捉え，拠点都市公募に臨まれるのか、お考えと決意をお聞かせください。

また，スタートアップ事業支援を本市の産業と中小企業の足腰強化に活かし，働く場の創出と市民生活の豊かさへつなげていくことが事業支援のもう一つの意味です。例えば，私の住む西京区では，京都大学桂キャンパスと桂イノベーションパークが隣接し，イノベーションの大きな成果を上げているとお聞きしています。一方で，西京区は市内11行政区で最も事業所つまり働く場が少ない行政区です。区内に働く場が増え，働く世代の方々にとって更

に住みやすく生活しやすい魅力ある地域となることが課題であり、スタートアップ事業支援が課題解決の大きなツールとなることを期待しています。

働く場の創出、市民生活の豊かさへつなげていくことが、京都市が公（おおやけ）として関与していく重要な意味であると考えます。本市としてどのようにスタートアップ事業支援に取り組まれるのかお尋ねします。〈岡田副市長答弁〉

（市バス運賃について）

次に市周辺部における市バス運賃に関する課題について質問します。

交通局では観光混雑対策としての市バスから地下鉄への利用促進を図るため、地下鉄バス一日券の見直しとともに、ゴールデンウィークと秋の観光シーズンには東山エリアと金閣寺エリアから京都駅へのルートにおいて市バスから地下鉄への無料乗継を実施され、今年度には市バス 440 台分に相当するのべ 2 万 6 千人を超える方々を地下鉄へと誘導されるなどの効果があったことが、先の産業交通水道委員会でも明らかになりました。また、昨年 11 月に公表された「市民生活との調和を最重要視した持続可能な観光都市の実現に向けた基本指針と具体的方策について 中間とりまとめ」には、「市民を中心とした利用頻度の高い方に対する将来的なバスからバスへの無料乗継を視野に入れた検討を行う」と盛り込まれました。

私は、バスからバスへの無料乗継は、観光客の移動経路の分散化に加えて、市周辺部から市中心部へのバス移動や地域内でのバス利用の幅が広がることで、市周辺部にお住まいの市民にとってもメリットが大きいと考えます。令和 2 年度にバスからバスへの無料乗継の在り方の検討を開始するとお聴きしていますが、私は、観光客のみならず市民の利便性向上を、是非、検討の視点に加えていただきたいと要望します。

そこで、

- 4 来年度の「将来的なバスからバスへの無料乗継を視野に入れた検討」の方向性、考え方とその効果、実現へ向けてのスケジュールについてお答えください。

現在の市バス運賃は、乗車一回あたり 230 円という所謂「均一運賃区間」と距離比例の運賃体系である「調整運賃区間」に大別されます。調整運賃区間の地域で均一運賃とするためには、市バスより先に運行していた民間バス事業者が市バスの運賃へ合わせてもらう必要があります。が、事業者によっては運賃値下げになる区間もあることから経営への影響を懸念されており、各事業者の理解・賛同を得ることが最大の課題であることも理解しています。しかし、均一運賃区間外では市バス一日乗車券などが使えないなど、同じ京都市民として合点がいかないとの声があることも事実で、市内を全て同一の運賃体系とすることは交通局にとって最重要の取組課題であると考えます。

交通局においては、これまでも市バス均一運賃区間の拡大に真摯に取り組んでこられたことは承知しています。が、無料乗継など運賃の在り方を検討していく流れの中で、均一運賃区間の拡大にも強い決意を持って、更に一步踏み込んだ取り組みをお願いしたい。今後の取り組みについてお答えください。〈鈴木副市長答弁〉

(スクールカウンセラーの配置と教育相談体制の充実について)

最後に小中学校などでのスクールカウンセラーの配置と教育相談体制の充実に関して質問します。

小中学校などで、それまで教職員が対応していた心理相談業務に、より専門的な知見と対応が必要として、平成7年度に国において「スクールカウンセラー事業」が開始されました。京都市教育委員会ではその重要性を認識され、平成16年度には全市立中学校にスクールカウンセラーが配置されたことをはじめ、平成27年度までには全ての市立高等学校、市立支援学校及び市立小学校に配置が完了し、その後は全校への配置時間の拡充に取り組まれています。

スクールカウンセラーは、カウンセリングを通じた子どもや保護者への心理的ケアはもとより、教職員研修などを通して、教職員の発達障がい児対応の知識や技能向上、子どもの学校不適應や問題行動に対する早期発見と未然防止に大きく貢献しています。

一方で、ますます顕在化、深刻化するいじめや児童虐待への対応、災害や事故に遭った児童生徒への心のケアに加え、教員のメンタルヘルスケアや負担軽減のためにもスクールカウンセラーの存在が重要となってきています。本市の令和元年度におけるスクールカウンセラーの配置状況は、表に示すように、大半が週8時間、年間280時間ですが、未だ年間160時間以下の学校が多くあります。児童生徒数が多い大規模校の教員から「子どもたちのためにスクールカウンセラーの配置時間をもう少し増やせるとよい」とのお声が、私へ届けられてもいます。全体的な配置時間の充実とともに、児童生徒数などに応じた、実態に即した柔軟な対応が要るのではないのでしょうか。

2006年度から2007年度にかけて「教育相談に関するアンケート」調査が文部科学省よって行われ、全国的に改善もなされてきたところですが、児童生徒を取り巻く社会環境の急速な変化が進む中であって、教育現場における心理相談の、より一層の体制充実が必要です。

そこで、

- 5 本市における教育相談の実態を改めて調査し、スクールカウンセラーの配置をはじめ相談体制の充実を求めます。教育長のお考えをお答えください。〈教育長答弁〉

以上で私の質疑を終わります。ご清聴ありがとうございました。